

令和2年10月22日

優良介護サービス事業所「かながわ認証」
令和2年度有効期間満了事業所 殿

神奈川県福祉子どもみらい局福祉部地域福祉課長
(公 印 省 略)

優良介護サービス事業所「かながわ認証」における有効期間の臨時的な
取扱いについて（通知）

本県の福祉行政の推進につきましては、日頃格別の御尽力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、今年度に「かながわ認証」の有効期間を迎える事業所については、新型コロナウイルスの影響を考慮し、有効期間を当面の間延長とさせていただいているところです。
このたび、「かながわ認証」の申請受付を開始しますが、有効期間は引き続き当面の間延長とさせていただきますので、今年度の更新申請については必要ありません。
延長期間については、新型コロナウイルスの影響等を踏まえ別途お知らせいたします。
なお、今年度の更新申請を希望する事業所については、申請していただくことも可能とします。

問合せ先

福祉介護人材グループ 山崎、諸橋

電話 045-210-4755